

携帯電話の学校への持ち込みについて

携帯電話を子供たちが持つことが増えてきました。いつでも連絡が取れ便利ですが、近年、子供が犯罪やトラブルに巻き込まれるなど心配な報道を耳にするようになり、新たな危険も含んでおります。

大人は、子供の安全を守るために携帯電話を持たせるという意識がありますが、子供が携帯電話を持った場合に、遊びの目的（無責任なメール交換やサイトへの書き込み・有害なゲームや出会い系サイトへのアクセス・不適切な撮影写真）等、大人が持たせた目的以外の使い方をすることがあり、問題となっています。

相原小学校では、児童の登校から下校までの安全を第一に考え、安心して学校生活を送れるように、日々指導しており、携帯電話は学校生活で必要のないものと考えています。

しかし、相原小学校は通学区域が広く、登下校中の所在確認のため等、やむを得ず、お子さんに携帯電話を持たせる場合に限り、許可する必要があると考えています。

以上の理由から、下記の基本方針、注意事項をよくお読みになり、申請書をご提出の上、許可を得るようお願い致します。申請書は、毎年提出して頂くことになっております。

尚、近隣の中学校では、携帯電話の持ち込みは、禁止となっておりますので、その点も合わせて、ご理解の程よろしくお願い致します。

< 相原小学校の基本方針 >

- ①相原小学校では学校生活の中で、携帯電話は必要のないものと考えています。
- ②児童の登校、下校については、できるだけ複数で登下校するように指導しています。
また、早退の場合も、保護者の方に教室（保健室）まで迎えに来て頂き、直接、引き渡しをします。児童だけで、帰すことはしません。
- ③登校時間が過ぎ、保護者からの連絡がなく、登校が確認できない児童に関しては、担任が直接、ご家庭に連絡を入れ、児童の所在を確認します。
- ④児童に下校時刻を守るように指導しています。下校時刻を過ぎて、補習等で児童を学校に残さなくてはならない場合は、担任が保護者へその旨を連絡します。
- ⑤下校後、必ず自宅に戻り、その後、習い事や友だちの家に遊びに行くよう、学校帰りに寄り道をしないように指導しています。
- ⑥児童が学校にいる間（登校後から下校まで）に、保護者が児童に連絡を取りたい場合は、学校の固定電話で連絡を受けます。
- ⑦緊急の場合以外、児童の携帯に連絡をとることは禁止です。学校内で携帯電話をランドセルから出さない指導をしています。

上記の方針をよくお読みになり、申請書は、毎年担任に提出し、許可を得るようお願いいたします。併せて、下記の注意事項をよく確認して頂き、約束を守って使用することについて、ご家庭でお子さんに必ずお話しくださいようお願い致します。

< 申請方法 >

- ①担任に連絡帳等で 申請書が必要な旨を伝える。
- ②申請書に、所定の内容を記入の上、提出する。
- ③申請理由が認められた場合、許可書を発行します。（年度内の児童最終登校日まで）
- ④毎年、申請書の提出をお願いします。

※ **裏面に注意事項があります。必ず お読みください。**

<注意事項>

以下の点について、ご家庭でお子さんにお話し頂き、約束を守らせるようにお願いします。

- (1) 許可がある人は、携帯電話をランドセルの中に入れておく。学校内では、出さない。
- (2) 学校内では、電源を必ず切る。（お子さんへの直接の連絡は、できません。緊急の場合は、学校の固定電話へ、お願いします。）
- (3) 各家庭での約束を守り、登下校中の友だちどうしの連絡、メール交換、ゲーム、写真撮影はしない。（持たせた目的が、連絡を取り合うためではないことを十分理解させてください。）
- (4) 友達どうしでの、携帯電話の貸し借りをしない。
- (5) 有害なサイトなどにアクセスできないように制限をする。（フィルタリング）
- (6) 子供が携帯電話をどのように使用しているか、保護者が常にチェックする。
- (7) 携帯電話によるトラブル（チェーンメール・サイトへの中傷の書き込みなど）は、学校では責任を負いかねます。ご家庭で解決するようにお願いします。

※注意事項が守れないときは、許可を取り消す場合があります。